

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000678		
法人名	有限会社 ホープ		
事業所名	グループホーム はなぞの		
所在地	紋別市花園町3丁目7番20号		
自己評価作成日	令和5年3月20日	評価結果市町村受理日	令和5年4月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームの特徴は、管理者を含め18名の介護職員で業務を推進しているが、18名中3名の職員が外国人職員(いずれも女性)であることが大きな特徴であり、彼女達の育成を中心に日本人スタッフは管理者、主任、チームリーダーの指揮の下、入居者様の支援に努めている。また、コロナによって入居者様の外部との接触が皆無となる中、はなぞのまつりなどのイベントは入居者様と職員による開催となるも、職員が創意工夫をしたアトラクションで入居者様と一緒に楽しむことを行うなど笑いのある生活を推進している。これまでも「紋別一のグループホーム」を目指し「ONE TEAM(ワンチーム)による業務の推進」を進めているが、これからも「ONE TEAM(ワンチーム)による業務の推進」を職員一丸となって推進していくとしている点が施設の特徴である。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosvoCd=0175000678-00&amp;Se">mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosvoCd=0175000678-00&amp;Se</a>
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和5年4月13日

当事業所は、住宅地の中心に位置し小学校、大型の量販店が有る環境に立地し、2階建ての2ユニットで平成16年に開設しています。コロナ禍でも広い敷地の前庭を利用し、花植えでの土との触れあい・日光浴、はなぞの祭りの食事会・盆踊りなどのイベントが開催され入居者の楽しい一時になっています。「一人ひとりが主役で居心地良く、お互いがお互いを支えあう暮らしを送ります。笑顔を大切に家庭的雰囲気を作ります。花を植え、野菜を作り、心癒される生活を目指します」を基本理念に、施設長や管理者は五感を使った介護を目標にゆとりのある気持ちで笑顔で毎日の楽しみを一緒に感じて、一緒にお話して、共に共感する事を強く打ち出し職員に指導しています。「紋別一のグループホーム」目指し、PDCAサイクルを推進し、「報・連・相」を基本にスタッフが理解し、業務を円滑に進め、支援の統一化を図り、技能実習生が職場にいる事で職員の介護の振り返りが出来るようになり全員が同じ方向を向いた介護を日々進めています。毎月発行される写真付き「はなぞの通信」や「暮らしの様子」は利用者の状況・活動の様子、事業所内の出来事を詳細に記載され、必要なことの協力を得たい理由・内容などがわかり、信頼感と共に家族の安心に繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価			
			実施状況			実施状況			次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>									
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロア内に理念を掲示し、管理者・職員は、その理念を共有し実践に繋げている。			開設当初の基本理念は見やすい場所(事務室、リビング)に掲示し、職員の振り返りを促しています。また、パンフレットや通信にも記載し家族等に周知しています。職員は理念を意識の基に置き笑顔で楽しむことで入居者の本人本位で快い生活環境で過ごせるよう努めています。			
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設長が町内会の班長を務め、町内会長は運営推進会議の委員に就任。町内会行事及びホーム行事等での地域住民と利用者さんの交流を促進している。			コロナ禍で行事が中止になっていますが、施設長と町内会会長は相互の情報を交換しています。紋別高等看護学院の老年看護学実習での施設実習を受け入れ入居者と一緒にレクレーションなどを行い楽しい時間となっています。ボランティアで近隣の方が事業所の畑作りをして頂いています。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者介護、認知症介護の相談事業所として窓口を開設している他、「認知症カフェ事業」や地域住民との交流を通して認知症への理解活動を展開している。但し令和2年度からコロナ禍で活動は停止状態となっている。			/			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開催。そこでの意見要望等をサービス向上に活かしている。但し、コロナ禍で令和2年3月から運営推進会議は開催出来ていない。			奇数月で年6回書面会議で入居者状況・活動・ヒヤリハット・事故報告・コロナ状況等の議事録を町内会長、民生員、利用者家族、介護保険課担当、地域包括支援センターなどに送付しています。			
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議委員に就任して頂いているほか、日常的に連絡を取り合い協力関係を築いている。			行政の担当者等が運営推進会議委員であり、事業所の実態・理解やコロナ関連の指導・アドバイスを頂き良好な協力関係が築かれています。			
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月スタッフ会議で身体拘束の有無の確認や研修を行い、その結果について「身体的拘束等の適正化を検討する委員会(運営推進会議メンバー)」に報告している。			身体拘束廃止に関する指針に基づき、運営推進会議に身体拘束廃止委員会を設けており、身体拘束が無いことを報告しています。入居者の権利擁護や行動抑制の言葉等に関してユニット会議や日常的に場面を通して管理者は職員に解りやすく説明して身体拘束の無い介護に取り組んでいます。			委員会は運営推進会議を活用し報告していますが、研修の報告や内容の明文化を期待します。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、スタッフ会議で虐待行為の有無確認や研修を行い、虐待防止に務めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用している利用者もいることから後見人である弁護士さんを通して制度の理解や活用について研修している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前、そして入所契約時に契約内容等について説明し理解及び納得頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等の意見、要望についてはスタッフ会議及び運営推進会議に図るなどしている。	コロナ感染予防対策の為、面会禁止や面会制限では事務室内で10分程度の面会を設けたり、毎月発行される写真付「はなぞの通信」で家族の安心に繋がっています。家族の来訪時や電話連絡で要望・意見を掌握し職員間で情報共有に努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員全体会議、スタッフ会議、個別面談等で聞く機会を設け、繁榮させている。	内部研修は月1回実施されスキルアップに繋がっています。個々の職員目標を掲げ施設長は職場環境を整え働きやすく働きがいがある職場作りでモチベーションの維持・向上に取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長が年2回職員の個別面談を行い、労働条件をはじめ職場環境に対する要望を聞き取り、改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「紋別一のグループホーム」を目指し、ONE TEAMによる業務の推進をPDCA方式により実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の代表者及び施設長と日々連絡を取り合い様々な課題について意見交換を行うなどサービス向上の取り組みを推進している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査や入所当初に本人からの要望や不安に思っていることを聞くなど、安心確保のための関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人との信頼関係構築と同様に事前調査や入所当初に話を伺い、その対応方法等を話すなどして信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始時から、ご本人が満足できるように、ご家族とも連携を取りながら必要な支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に食事をし、会話を持ち、簡単な作業や一緒に散歩するなど、生活を共にする関係を築くように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には入所後も連携と協力が必要であることをご理解頂き、家族との絆を大切にした支援に努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚の面会・電話は自由であり馴染みの方々との関係が途切れないように努めているが、コロナ禍において友人との面会は中止している。	コロナ感染予防対策の為、知人や友人との面会は出来ませんが、入居者の中には家族が購入した雑誌や小説本などを読む方もいます。2ヶ月に1回の美容師による訪問があります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の信頼関係に向け、レクやゲーム、その他様々なツールで支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じ支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より本人の話に耳を傾けたり、モニタリングによる希望や意向の把握に努めている。	入居者の日常生活の希望や意向は日々の会話の中で把握し、コミュニケーションを図りながら現状に合わせた支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	可能な限り生活歴や暮らし方、生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を記録し、暮らし方、心身状態、残存能力の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族の希望を取り入れスタッフ会議にてアセスメントやモニタリングの結果を話し合いプランを作成するよう心掛けている。	毎月のユニット毎の会議の中でモニタリング、カンファレンスを経て6ヶ月を基本に見直しを行っています。本人のニーズを把握し生活能力の維持・向上に繋がるように介護計画を作成しています。R5年1月からITCを導入し日々のチェック表で目標達成の成果を次の生活改善に役立っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録はipadを活用。全ての入居者の情報をスタッフ全員が把握できるよう情報の共有化に務めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者個々人に対し、柔軟な支援やサービスの多機能化に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域イベント、町内会行事への参加や訪れる研修生との交流などにより日々の暮らしを楽しむことが出来るよう支援しているが、令和2年以降コロナ禍の影響でその機会を失っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関への受診は現在殆どの入居者は訪問診療で行っている。かかりつけ医への受診は管理者が対応し、週に一度、24時間オンコール可能な訪問看護師による健康管理も行っている。	月2回の往診や4ヶ月に1回の広域医療受診や管外検査等は事業所が行っています。また、週1回の訪問看護師(24時間オンコール)により入居者の健康管理が行われ家族の安心に繋がっています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師との連携と情報の共有により適切な受診がなされるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報を的確に伝え、入院中も状態の把握と病院関係者との相談を深めるなど、良好な関係づくりに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については契約時に「重度化した場合の対応に関わる指針」で事業所の方針を説明し、理解を得ている。	重度化した場合や終末期については重度化した場合の対応に係る指針により、入居前に本人・家族に説明し理解を得ています。本人や家族の思いや意向に沿い事業所のできる範囲で支援に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えたAEDの取り扱いを含めた応急手当や初期対応の訓練を行い実践力の向上に努めているが、令和2年度以降、コロナ禍で救急救命講習会が開催されていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防総合訓練と地震に備えた避難訓練は行っているが、自然災害BCPの作成について検討している。	消防立会いのもと夜間想定で初期消火・入居者安全避難方法・消火器の取り扱いなどの訓練を実施し、自主訓練(机上訓練)を冷静に対応できるように訓練を実施しています。令和4年の停電時には暖をとる為のポータブル石油ストーブやガスストーブが家族から提供されています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格やプライバシーを損ねない対応が出来るようにスタッフ会議や日常業務の中で管理者が指導している。	入居者の耳元でトイレなどの声掛けを行いプライバシーの配慮を行っています。基本苗字や名前ですん付けですが、家族の了承を得て愛称などで呼ぶこともあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の皆さんと常にコミュニケーションを図り、入居者個々人の思いや希望を把握し、入居者さんが自らそのことを表したり決定出来るように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先することなく、一人ひとりのペースを大切に、日々自由に過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた服装が出来るよう支援している他、2ヶ月に一度美容師にカットを依頼するなど身だしなみとおしゃれを支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事中も声掛けをし楽しい雰囲気で作事が出来るよう支援をしているが、コロナ禍にあってそのことが停滞気味にある。食事の準備、後片付けも可能な限り手伝って頂いている。	1ヶ月毎の献立パターンを2種類用意し交互に調理しています。気候の変化に応じた献立や入居者の体調に配慮した食事を提供しています。また、敬老会・雑祭りに鯨の出前や誕生会に入居者の希望を聞いたり食事を楽しみとなるように行っています。おやつにはホットケーキの手作りや畑の収穫時にはふかし芋やとうきびなどを提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニュー作成時にはバランスの取れた食事内容に心掛けている他、食事及び水分摂取量はチェック表を用いて調整し、毎月1回体重測定を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い口腔内の清潔保持に努めている。また、夜間は入れ歯を外し水につけ、週2回は洗浄剤を使用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄を第一に一人ひとりの排泄パターンを把握して声掛けや誘導を行いながら自立に向けた支援を行っている。	トイレでの排泄を基本とし一人ひとりの排泄記録を付け、習慣や間隔を把握しさり気無く声掛け誘導を行い出来るだけトイレでの自立排泄を取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫や運動を取り入れ便秘予防に努めているが、必要時には処方された便秘薬を用いている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人の希望に合わせた実施は職員不足や経済面から困難であるが、週2回の入浴を基本にその日の状況や状態を考慮して行っている。	週2回を基本とし、ゆったりと入浴して頂くように職員は昔話をしたり歌と一緒にロズさんだりと入浴中は会話するなどリラックス出来るよう心掛けています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は不必要な入室を避け、照明・室温に配慮している。また、個人によって昼寝をして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をipadに入力し、いつでも職員が確認できるようにしている。服薬による症状の変化が確認された時は、直ちに管理者に報告し対応することとしている。また、誤薬落薬ゼロを目指し全職員が細心の注意をはらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存能力に合わせた役割の支援や各種行事への参加、外食、レク、散歩など日々の生活に変化をもたせ気分転換の支援に努めているが、コロナ禍にあって思うような活動には至っていない。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にあって外出機会は少なくなっているが、野菜の苗植え、花植え、天気の良い日は散歩や日光浴、盆踊りなど外気に触れ気分転換を図っている。	コロナ感染症の影響で日常的な散歩等の外出が少ない状況にありますが、近所の桜を見学したり、事業所の敷地内で花植えや盆踊り、はなぞのまつりなどのイベント等で楽しくなるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理はホームで管理しており入居者が所持することはないが、買い物等での所持や支払については支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは自由で、手紙については書くことも含め支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には大型加湿器、エアコン等を設置し、常に清潔保持に努めている。また、食卓とは別に寛げる場所にソファを配置し季節を感じる事が出来る装飾に心掛け居心地よく生活できるように工夫している。	季節や行事毎に利用者と職員が共同作業の作品が飾られています。共用空間には食卓テーブルやソファ、テレビ等を設置し何処でも寛げる場所を提供しています。入居者はカーテン開閉係りや茶碗洗い、拭き、食材洗いなどの役割を持ちを意欲的に行っている方もいます。レクリエーションやアトラクションでは職員の凝った衣装やメイクの催し物が披露され入居者も一緒にダンスをしたりと笑顔が溢れ心地よく生活できるよう取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを配置し、気の合う者同士談笑したりテレビを見ることが出来るように工夫している。また、一人になりたい時には自室に行くなど自由に過ごして頂いている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時になじみの物を持参して頂くなど、居心地よく過ごせるよう配慮している。	収納し易いクローゼットが設置され、使い慣れたタンスや椅子、テレビ、位牌等を持ち込み、家族・孫等の写真が飾られ本を読んだり習字をしたりと自分らしく暮らせる環境となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ること、わかることを把握し、必要以上の介助は行わず、自立した生活が送れるように見守り支援をしている。		